

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 事業者の責務 | 3 |
| 2. 廃棄物の区分 | 5 |
| (1) 廃棄物の区分 | 6 |
| (2) 産業廃棄物の種類 | 7 |
| (3) 特別管理廃棄物の種類 | 8 |
| 3. 廃棄物の適正処理 | 9 |
| (1) 大分市における事業系廃棄物の処理の流れ | |
| (2) 分別から保管まで | 10 |
| ①主な分別の例 | |
| ②廃棄物の保管基準 | |
| ・産業廃棄物の保管基準 | |
| ・特別管理産業廃棄物の管理体制 | |
| (3) 収集運搬から処分まで | 13 |
| ①事業系一般廃棄物（リサイクル可能なもの）について | |
| ②事業系一般廃棄物（リサイクルできないもの）について | |
| ③産業廃棄物について | |
| ・産業廃棄物の運搬基準 | |
| ④その他個別リサイクル法等による廃棄物の処理方法 | |
| ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内処理について | |
| ・特定家電4品目の廃棄について | |
| ・パソコンの廃棄について | |
| ・小型家電の廃棄について | |
| (4) 廃棄物処理の委託契約とマニフェスト | 20 |
| ①事業系一般廃棄物処理委託契約 | |
| ②産業廃棄物処理委託契約 | |
| ・委託契約書に記載すべき事項 | |
| ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付と保管 | |
| ・マニフェストの記入例 | |
| ・産業廃棄物管理票（マニフェスト）交付等状況報告書 | |
| ・マニフェストの流れ | |

4. 廃棄物の減量とリサイクル 24

(1) 4Rで循環型社会

- ① 4R (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)
- ② ゴミ減量の推進体制
 - ・ 具体的な取組事例
 - ・ 分別徹底のポイント
 - ・ 紙類のリサイクル
 - ・ 木くずのリサイクル
 - ・ 生ごみのリサイクル

(2) 事業所としてできること 30

- ・ 小売店でできること
- ・ 食品廃棄物においてできること

(3) 事業系一般廃棄物の減量に向けた市の取組み 31

- ① ゴミ減量推進事業所
- ② 食品廃棄物の削減に向けて
 - ・ おいしく食べて生ごみ減らそう！3きり運動
 - ・ 食べきり！おおいた3010運動

(4) 環境マネジメント 32

- ・ ISO14001
- ・ エコアクション21

参考資料 33

◆ 主な届出

- 産業廃棄物に関すること
 - ・ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書
 - ・ (特別管理) 産業廃棄物事業場外保管届出書 (変更・廃止)
 - ・ PCB廃棄物の保管および処分状況等届出書
 - ・ 多量排出事業者処理計画書・実施状況報告書
- 一般廃棄物に関すること
 - ・ 廃棄物管理責任者選任届
 - ・ 廃棄物減量計画書・実績報告書

◆ 業種別に見る廃棄物の特徴と減量のポイント 34

◆ 事業系廃棄物分別事典 (五十音順) 36

◆ 資源化処理事業者一覧 ※2025年4月現在 40

- 紙くず・繊維くず □木くず □生ごみ (動植物性残渣)

◆ 問い合わせ窓口一覧 41